

(参考様式4)

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金  
事業活用活性化計画目標評価報告書

平成28年9月30日作成

活性化計画名	茨城県地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
茨城県			平成24～27年度	平成24～27年度
活性化計画の区域				
茨城県全域				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する遊休農地の解消	191,619ha	191,619ha	100	

本計画目標に掲げる遊休農地を対象に、国及び県の耕作放棄地対策施策等の普及啓発が図られた。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
遊休農地解消支援	会議及び市町村巡回等による耕作放棄地対策に係る制度・施策等の普及啓発		茨城県
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
—	平成24年度	平成27年度	—
事業の効果			
市町村等を対象とした説明会の開催、市町村への巡回指導等の実施により、地域における遊休農地対策の必要性が認識された。また、遊休農地の解消に取り組む市町村が増え、今後も一層の増加が見込まれる。			

3 総合評価

市町村が行う実態調査や市町村において国・県等の各種遊休農地解消事業が円滑に実施されるよう指導・支援をすることにより、約200haの遊休農地の解消が図られた。

4 第三者の意見

茨城県の「いばらきの畑地再生事業」や市町村独自の取り組みにより耕作放棄地の解消が進められているが、農業者の高齢化や担い手不足等は急速に進んでおり、耕作放棄地の増加は続いている。引き続き耕作放棄地対策に係る制度や施策の普及啓発を図るとともに、ほ場整備等による農地の基盤整備を進め、農地の流動化や担い手への集積を促進する必要がある。今年度より、ほ場整備を中心とした国営茨城中部土地改良事業も開始される予定であり、今後の基盤整備の進展に期待したい。

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門

進藤惣治

【 記入要領 】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
- (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要綱第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果(農山漁村の活性化に関連する効果)を幅広く記入すること。
- (4) 第三者とは「当事者以外の者」「その事柄に直接関係していない人」であり、計画主体、事業実施主体、管理主体のいずれの組織にも属さない者で事業地区を熟知している者。  
公務員は対象外とし、事業評価委員会等の組織を有する場合は積極的に活用すること。

※ 達成率等算出根拠(参考様式4添付資料)を必ず添付すること。